



令和3年度ハツラツかりやっ子育成支援事業募集

複数の非営利団体が連携して実施する青少年健全育成事業の企画案を募集し、採用された事業に補助金を交付します。

対象事業 次のいずれかに該当する事業

- ◇ 青少年を対象とした自然体験・ボランティア活動・職場体験など、社会参加・体験交流を促進する事業
- ◇ 青少年と地域の人とのふれあい、異世代交流を促進する事業
- ◇ 青少年が主体となって、企画・運営する事業
- ◇ 地域の連携強化や青少年育成推進などで、新たな創意工夫がなされている事業



補助金 上限10万円

補助期間 令和3年6月1日～令和4年2月28日

応募期限 事業開始の1か月前まで

申請方法 事業提案書等を提出してください。

(様式・手順は、市HPからダウンロードできます。)

認定予定枠 5事業

応募資格 次の全てに該当する事業

- 複数の非営利団体が連携して実施すること
- 主催または連携する団体として、自治会、子ども会など地域住民で組織する団体が加わること
- 主催及び連携する各団体は5人以上の会員によって構成される市内の活動団体であること
- 主催団体が、市から他の補助金を受けていないこと
- 同一団体による申請は3回(同一年度内に1回)までであること



その他

実施事業においてチラシ等を作成する場合は、ハツラツかりやっ子採択事業であることを記載してください。

令和2年度採択事業(1事業)

- ◇ 創立50周年記念事業「パラソルを使ったかりっピー創作」

(刈谷市立かりがね小学校創立50周年事業実行委員会、かりがね小学校PTA他)

□ 問い合わせ先 □

刈谷市役所 生涯学習課

送付先：448-8501 刈谷市東陽町1-1

電話：0566-62-1036

メール：syougai@city.kariya.lg.jp

